

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年5月18日
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口久美子
【本店の所在の場所】	大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
【電話番号】	072(349)0029
【事務連絡者氏名】	経営支援本部次長 関口 弘一
【最寄りの連絡場所】	大阪府松原市三宅東一丁目8番7号
【電話番号】	072(349)9329
【事務連絡者氏名】	経営支援本部次長 関口 弘一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2022年5月13日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

貸倒引当金繰入額（戻入）の計上（個別決算）

当社は、2022年3月期第4四半期会計期間において、完全子会社等への債権について子会社の財務状況を勘案し、貸倒引当金を販売費及び一般管理費に戻入いたしました。

営業外収益（助成金収入）の計上

当社は、2022年3月期第4四半期会計期間において、農林水産省の助成金制度を利用したことや時短営業等に伴う各自治体からの協力金並びに雇用調整助成金等を助成金収入として、営業外収益に計上いたしました。

特別損失（減損損失）の計上

当社は、2022年3月期第4四半期会計期間において、新型コロナウイルスの影響を受けたこと等による収益性の低下に伴い店舗の固定資産について減損損失として特別損失に計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

貸倒引当金繰入額（戻入）の計上（個別決算）

当該事象により、2022年3月期第4四半期会計期間の個別決算において、貸倒引当金繰入額 225百万円を販売費及び一般管理費として計上いたしました。

なお、2022年3月期第4四半期累計期間では 224百万円を戻入いたしました。また、当該貸倒引当金繰入額のうち 224百万円は、連結決算においては相殺消去されるため、連結損益への影響はありません。

営業外収益（助成金収入）の計上

当該事象により、2022年3月期第4四半期会計期間及び第4四半期連結会計期間において、個別決算4百万円、連結決算195百万円を営業外収益として計上いたしました。

なお、2022年3月期第4四半期累計期間では個別決算32百万円、連結決算821百万円を助成金収入として営業外収益に計上しました。

特別損失（減損損失）の計上

当該事象により、2022年3月期第4四半期会計期間及び第4四半期連結会計期間において減損損失として個別決算44百万円、連結決算44百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、2022年3月期第4四半期累計期間では減損損失として個別決算44百万円、連結決算44百万円を特別損失に計上いたしました。

以上